

別記様式 5

被 処 分 者	認定証番号	秋田県公安委員会 第230815号
	自動車運転代行業者 の名称または記号	トップ代行 代表 加藤 敏博
	主たる営業所が所在する 市区町村	秋田県仙北郡美郷町
処 分 年 月 日	令和2年11月19日	
処 分 内 容	指示処分	
処 分 理 由	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第12条に規定する損害賠償責任保険(共済)契約を締結していたものの、保険(共済)掛金の未払いにより保険(共済)契約が失効した状態で、自動車運転代行業を行った。	
根 拠 法 令	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第12条違反	
処分を行った都道府県	秋田県	